子どもの遊び場を設置します

令和6年4月1日からの地区 センター開所に伴い、小学生を 対象とした『子どもの遊び場』 を設置します。

目 的:地域で子どもたちが、遊びのために利用できる場所を提供することを 通して、子どもの居場所を充実させるため施設の一部を開放する。



対象	区分	開放する時期(休所日を除く)	開放する時間
小学生	平日 (月曜日〜金曜日)	4月1日~9月30日 (夏季期間)	午後3時~
			午後5時30分
		10月1日~3月31日 (冬季期間)	午後3時~
			午後4時30分
	休日	4月1日~9月30日 (夏季期間)	午前9時~
			午後5時30分
		10月1日~3月31日 (冬季期間)	午前9時~
			午後4時30分

※ 上記休日は、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び小学校の夏休み、冬休み、春休み 期間をいいます。休所日については各館にお問い合わせください。











